別紙1 市営住宅等管理業務表

- 1 秋田市営住宅等の管理の仕様書7に定める業務は、「業務内容」欄による。
- 2 指定管理者の業務は、「業務内容」欄に記載する業務のうち「市の業務」欄に記載する業務を除くすべての業務とするが、仕様書第7の(1)ただし書きにより指定管理者の業務に市が関与する場合がある。

	1	
業務内容	市の業務	指定管理者の業務
714,001		(想定される参考の業務)
1 入居者募集事務	l	(Adve 4 (1 - 3) 1 - 7 (1 - 2)
1) 募集計画策定	政策空家の指定	・入居可能な空家の把握
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・空家募集戸数の決定
		・抽選日、入居可能日など募集計画の企画・
		立案
2) 募集広報	・ホームページへの情報掲載	・募集パンフレットの作成
		・募集パンフレットの配布、窓口への設置
		・ホームページへの情報掲載
2 入居申込受付・決定	事務	
1)入居相談		・入居の相談、申請等の手続指導、入居情報
		の案内
		・家賃、駐車場、修繕など市営住宅の使用に
		関する注意事項の説明
2) 申込書受付、形式審	:	・入居申込書(抽選用)の受付、記載事項、
査		添付書類の審査
		・住宅入居申込書受付簿の作成
		・抽選通知書(確認書)の発行
3)抽選、結果通知		・公開抽選の実施(仮当選者、補欠者の選定)
		・当選通知書の交付、落選者に入居申込書以
		外の書類返却
4) 仮当選者(補欠者)	・暴力団員の調査	・入居の意思確認(入居辞退届の受理)
の資格審査・入居決定	・入居予定者の審査、入居許	・入居説明会の実施、かぎの手交
・入居の手続き	可	・団地管理人への入居者情報の伝達(送付等)
	・敷金、日割家賃の調定	・入居請書・住民票等関係書類を市へ送付
3 退去事務		
1) 明渡・敷金の返還事務		
ア 明渡しの申出		・明渡しの申出の受付
		・未納家賃の有無の確認、必要に応じて家賃
		納付指導
		・明渡届、敷金返還請求書の受付
イ 明渡検査		・明渡し検査日を調整して明渡検査の実施
		・明渡し日(家賃収納の終期)の認定
		・明渡し検査書の交付
		・入居者負担修繕の指示
		・かぎの整理・保管
		・入居者負担修繕完了の報告受理後、現地を
		確認

ウ敷金返還等	敷金の還付	・明渡し関係書類の確認
7 /// // // // // // // // // // // // /	・未納家賃への敷金充当	・退去者情報をシステムへ入力
	・日割家賃減額、歳入下戻	ZA 1 11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
2) 明渡請求等	日司冬貝陝領、成八十庆	<u> </u>
	,	进始老,
アー長期滞納者の明渡	・法的措置(最終催告書送付)	・滞納者への来所指導
	対象者の決定	・明渡請求対象者の選定および市への報告
	・法的措置対象者の決定	・対象者への個別納付指導の徹底
	・入居承認取り消し通知書の	・法的措置対象者の市への報告
	発送 発送	・納付指導の実施および指導結果の市への報
	・議会議決 (報告)	告
	・訴状の提出	
	・判決、和解	
イ 高額所得者の明渡	・対象者への明渡しの指導	・明渡請求書の送付対象者の選定および市へ
L	・明渡請求書の送付対象者の	の報告
	決定	
	・明渡請求書の送付および明	
	渡し指導	
	 ・法的措置 対象者を決定	
	議会議決(報告)	
	・訴状の提出	
	・判決・和解	
ウ強制執行	・強制執行措置対象者の選定	・任意履行状況の確認および市への報告
7 77/10/14/4/1	・強制執行の申立	・強制執行の立会
	・強制執行の立会	224113 45 (1 4 5 - 77 72
	汉明4(1,5)五尺	
1)収入申告書に関する	・収入調査関係書類の作成お	· 収入申告啓発活動
こと	よび指定管理者への送付	・収入申告関係書類の配布
	より相応自建有・砂及門	・収入申告関係書類の回収および記載事項と
		添付書類の確認
		・不備書類の是正指導、未提出者への督促
- \ - \ - \ \ - \ \ - \ \ - \ \ - \ \ - \ \ - \ \ \ - \ \ \ - \ \ \ - \ \ \ - \ \ \ \ - \		・未申告者へ申告指導
2) 家賃等の決定	・収入データの読み込み	・収入申告情報をシステムへ入力
	・収入認定・家賃決定通知書	
	の決議	・収入、家賃決定等に対する入居者からの意
	・収入認定等の更正、再認定、	見の申出の受付、とりまとめ、市への送付
	却下等の決議	
	・更正、再認定等の電算入力	
	・更正、再認定等の通知書の	
	送付	
5家賃調定事務		
1) 口座振替処理	・口座振替納入(変更)依頼	
	書、口座解約届の受理・保	
	管	
	- ・口座情報等をシステムへ入	
	力	
2) 月次確認事務	・新規入居者、退去者、減免	
- / /4 2 4 EM TO 1//	対象者、代理納付者、建替、	
	住替対象データ確認	
1	「工官凶豕ノ一ク惟祕	

	1	1	ı
		・福祉保健部から代理納付者	
		リスト受理、システムデータ	
		との突合	
		・調定決議	
6	家賃等収納事務		
	1) 口座振替	・口座振替依頼書の受理およ	・入居者への口座振替の指導、関係書類の交
	(家賃・駐車場使用料)	びシステムへ入力	付
		• 電磁記録情報、納付者一覧	
		表の作成	
		・振替不能の場合、口座振替	
		不能者一覧表を作成	
		・対象者に振替不能の通知お	
		よび納付書の交付	
	2) 納入通知書による約	・納入通知書の作成・送付	・納入通知書の作成・送付(年度途中の個別
	付(家賃・敷金・駐車	(年度当初の大量送付)	送付)
	場使用料)	・代理納付者リストを指定管	
		理者に送付	
7	家賃督促事務		
	1) 滞納家賃の督促、徴収	Z	
	ア 督促の実施・	1回目の信頼関係破綻者につい	・入居滞納者への督促
	て技	敖議	・1回目の信頼関係破綻者の督促方法につい
	· -	人居滞納者への督促(信頼関係	て、市と協議
	破総	定が2回以上の者)	・督促状の送付
	·ì	退去滞納者への督促	・督促状況をシステムへ入力
	イ 短期滞納者		・滞納者への督促
	への督促(滞納		・督促書の送付
	3か月未満)		・滞納者に電話および訪問による督促
	ウ 長期滞納者		・催告書の送付
	への督促(滞納		・滞納者に電話および訪問による督促
	3か月以上)		・連帯保証人へ滞納事実の告知、納入協力依
			頼の送付
	エ 5か月以上		・滞納者・連帯保証人を呼び出し面談
	長期滞納者への		
	督促		
	オ 6か月以上・道	連帯保証債務履行請求書の連帯	・最終催告等の発付決議の起案および市への
	長期滞納者への 保証	E人への送付	合議
	督促・治	长的措置検討	・最終催告書の送付
	· ‡	最告の受理	・滞納者に電話および訪問による督促
			・長期不誠意滞納者の市への報告
	2)法的措置・4	公正証書の作成	・悪質、長期滞納者の把握および市へ報告
	• 月	D 決和解	
	• <u>i</u>	周停	
	• 3	支払い督促	
	• /3	〉額訴訟	
	• =	斥訟	
8	住替承認事務		
			・住替承認願の受付
	• 1	E替の承認の通知	・承認基準適否確認、申請書類の確認
8	住替承認事務 1) 住み替え ・ 病	(記、不承認の決議)	

ĺ		・住替データ入力	・申請書を市に送付
			・入居説明、新住宅のかぎ手交
			・住替前住宅の明渡し検査、入居者負担修繕
			の指示
			・ 入居者負担修繕の完了報告後、現地を確認
9	その他承認事務		・八石石貝担修槽の元」報 古後、 現地を 惟祕
3	1) 入居の承継	・承認、不承認の決議	・入居承継承認申請書の受付
		・ 入居承継承認通知書の交付	・承認基準適否確認、必要書類の確認
		, , , , , , , , , , , , ,	・申請書を市に送付
		・異動情報システム入力	・団地町内会等へ書類送付、入居者カードの
	0) 日日の承知	→型 て→型の油業	修正
	2) 同居の承認	・承認、不承認の決議	・同居承認申請書の受付
		・同居承認通知書の交付	・承認基準適否確認、必要書類の確認
	0) ************************************	・異動情報システム入力	・申請書を市に送付
	3)連帯保証人変更		• 連帯保証人承認申請書受付
	承認	・連帯保証人変更承認通知書の交	・承認基準適否確認、必要書類の確認
		付	・申請書を市に送付
		・連帯保証人情報システム入力	・使用証書の受理
			・使用証書を市に送付
	4) 増改築・模様替	・承認、不承認の決議	・模様替(増築)承認申請書の受付
		・模様替(増築)承認通知書の交	・承認基準適否確認、必要書類の確認
		付	・申請書を市に送付
			・工事完了通知の受付および現地の確認
1	0 届出受理事務		
	1) 各種届け出受理	・報告書の受理	・連帯保証人住所等変更届、世帯員異動届、
			姓の異動届、市営住宅不在届受理
			・市への報告
			・各種届出情報をシステムへ入力
1	1 財産管理事務		
	1) 行政財産の使用		・市に当該行政財産に関する意見
	承認(行政財産目		
	的外使用許可)	・許可書の交付	
		・管理簿への記載	
	2) 境界確認	・申請書受理	・現地立会い (境界確認協議)
		・申請者、市、指定管理者による	
		確認協議	
		・境界確認協議書の交換	
	3) 不法占拠、使用	・現地調査	・現地調査(不法占拠・使用者の把握、使用
	の排除	・不法占拠、使用者の把握	の態様把握)
		・不法占拠、使用の態様の把握	・現地立会い
		・侵害排除の決議	
1	2 保管義務事務		
	1) 保管義務事務	・是正結果の報告受理	・団地町内会、入居者等の情報および随時見
			回りにて、騒音、ペット飼育、無断改築、
			転貸、不正入居の確認
			・保管義務違反入居者への是正指導
			・是正結果の報告
1	3 駐車場管理事務	务	

	1)駐車場使用許可	・駐車場使用許可の決議、使用料の調定・駐車場使用決定書の送付	・駐車場使用申込の受付 ・2台目以降駐車場使用申込の受付 ・駐車場使用者情報をシステムへ入力
			・保管場所使用承諾証明書(車庫 証明)の発行	
	2)駐車場の返還		・駐車場返還届の受理
	-	\ nn \\ \ \	[+====================================	・返還情報の電算入力
	3)明渡請求	・協議に対する指導	・明渡請求事由を発見した場合、市と対応を
				協議 ・駐車場の閉鎖
1	4	管理人委嘱事	 	祖子勿い別頭
-) 管理人委嘱事務	・団地町内会等へ報償費の内示	・推薦状受理、とりまとめ、市へ送付
			・団地町内会等への管理人推薦依	
			頼	・団地管理運営に関する相談、協力
			管理業務委嘱の決議	
			・委嘱状の交付	
			・報償費の支払い	
1	5	住宅立入事務		
	1) 住宅立入事務		
		ア 立入検査証	・立入検査証交付	・立入職員の選定、立入検査証交付申請
		イ 無断退去、	・立入検査調書受理	・住宅へ連絡要請文書投函
		安否確認時		・連帯保証人、勤務先等関係機関から情報収
				集
				・住宅立入予告書の投函
				・市へ立入検査実施の可否について協議
				・立入検査の実施
		ウ 北労時 (ル	・立入検査書受理	・立入検査調書の市への送付・立入検査の実施
		事、ガス漏れ、	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・立入検査調書の市への送付
		漏水等)		· 立八快直响音》/川· W/区门
1	6	防火管理事務		
)防火管理事務	・防火管理者選任届(写)、消防計	・防火管理者の選任および消防署長への届け
			画書(写)受理	出
				・消防法に定める防火管理者の業務である消
				防計画書の作成(変更)、および消防署長へ
				の届け出
				・消防計画書に基づく消火、通報、避難訓練
				の実施、ならびに消防設備の点検および整
				備防火管理者選任届(写)、消防計画書(写)
				の市への送付
1	7	1:4F1 F 4224		
	1)高齢者等支援	・報告書受理	・65歳以上の高齢者世帯の把握
				・高齢者世帯への訪問計画策定
				· 高齢者世帯訪問、安否確認、生活相談
				・単身 2か月毎
				・世帯 3か月毎
-	0	火 送。	田事致	・市への報告書の送付
ΙŢ	8	修繕・保守管理	生尹伤	

	多繕事務 48.45.45	世田在祖屋(A)	
ア	一般修繕	・費用負担区分について、必要に	・修繕申出等の受付(入退去時、入居中、
		応じ指示	急時等)
		・工事実施結果の報告書の審査	・現地調査
		・工事実施にあたり必要に応じ指	・費用負担区分の決定および工事依頼
		示	・入居者負担区分の入居者への指示
			・修繕台帳の記録、整理
			・修繕工事実施結果の報告
イ	駐車場維持	駐車場維持修繕計画の作成	・入居者に対しての工事実施への協力依頼(
	修繕	・他は一般修繕に準ずる	要に応じ説明会等開催)
			・駐車場維持修繕工事実施結果の報告
			・駐車場維持修繕台帳の記録、整理
ウ	計画修繕資	・必要に応じ指示	・次年度の計画修繕資料の作成
	料作成		(工事費内訳書、図面、写真など)
) 俘	R守管理事務		
ア	給水、電気	特定施設管理計画の作成	・特定施設管理計画に基づく維持管理の実施
	設備等に関す	・他は一般修繕に準ずる	・入居者に対して工事実施への協力
	るこ	• 報告書受理	(必要に応じて説明会等開催)
			維持管理工事実施結果の報告
			・維持管理台帳の記録、整理
			・光熱費等料金の入居者負担区分調整
			70.11 (4) 1 m 3 / Va a 2 / Va
イ	エレベータ	・特定施設管理計画の作成	・特定施設管理計画に基づく維持管理の実施
	ー(防犯カメ	・他は一般修繕に準ずる	・入居者に対して工事実施への協力
	ラ含む)保守	• 報告書受理	(必要に応じて説明会等開催)
	管理		・維持管理工事実施結果の報告
	–		・維持管理台帳の記録、整理
			・光熱費等料金の入居者負担区分調整
ゥ	受水槽・高	特定施設管理計画の作成	・特定施設管理計画に基づく維持管理の実施
ĺ .	置水槽清掃、	・他は一般修繕に準ずる	・入居者に対する工事実施への協力依頼
	簡易専用水道		(必要に応じて説明会等開催)
	検査等	TNUEXA	・維持管理工事実施結果の報告
	伏丘寸		MET 1 日 左 工 事 关 MEMI 木 * / 开 口
エ	消防設備等	特定施設管理計画の作成	・特定施設管理計画に基づく維持管理の実施
	保守点検等	・他は一般修繕に準ずる	・入居者に対して工事実施への協力
	FI. 7 MIX 4	•報告書受理	(必要に応じて説明会等開催)
		TV II E X C	・維持管理工事実施結果の報告
			・維持管理台帳の記録、整理
			・光熱費等料金の入居者負担区分調整